

総務文教常任委員会会議記録

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 令和6年8月7日(水) 午後1時25分から午後3時01分まで |
| 2 | 場 所 | 第2委員会室 |
| 3 | 出席委員 | 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、中村 各委員 |
| 4 | 欠席委員 | 大島委員 |
| 5 | 説明者 | 青柳総務部長、織田澤総務課長、村田職員課長、角田企画政策課長
横山契約検査課長
星野教育部長、栞原教育総務課長、阿部スポーツ振興課長 |
| 6 | 事務局 | 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長 |
| 7 | 傍聴者 | 読売新聞記者 1名 |
| 8 | 傍聴議員 | なし |
| 9 | 議 事 | (1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について
(5) その他 |

11 会議の概要

(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 本日、傍聴の申出があったので、許可する。

それでは、次第(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、秘書課の所管に係る事項について説明願う。

(青柳総務部長 説明)

ア 秘書課

・報告事項

1 『市政懇談会』実施結果の報告について

○総務部長 1 報告事項『『市政懇談会』実施結果について』である。

資料2 ページを御覧いただきたい。

市政懇談会については、4月23日から5月23日までの間、全8回7会場で開催し、116名の方に御参加いただいた。内容については、まず、市長から今後の方針と取組として、今年度の当初予算の概要、企業誘致、環境政策の推進について説明した後、参加者の皆さんから質疑、市政に対する御意見等を伺った。8回開催した懇談会の合計で85件の質問、意見が出された。課ごとの内訳については、こちらに記載している一覧のとおりとなっている。主なものとしては、人口減少対策に関すること、企業誘致に関すること、小中学校の適正配置に関すること、浄水場や環状線などのインフラ整備に関すること、また、倒木の危険箇所への対応など、多岐にわたり多くの貴重な御意見をいただくことができたと考えている。いただいた御意見などについては所管の秘書課で取りまとめて、各部課長に共有

したほか、その一部については7月30日から市のホームページで公開をしているところである。

秘書課からは、以上である。

○委員長 説明が終わった。1 報告事項『『市政懇談会』実施結果について』質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 結果が出て、30日以降にホームページで概要が出るとの報告であったが、ホームページをその件で御覧になった数というのは分かるか。

○総務部長 ホームページの閲覧数については、現在統計を取っていないため分からない。今後確認させていただく。

○高柳委員 ということは、やれば可能だが、今は集約していないということか。なぜそのようなことを聞いたかという、市議会の傍聴もそうだが、仕事で区長であるとか、そのような役で来る人など、どうしても喋りたいことがある人以外はなかなか来ないわけである。来ていない人たちが安心して任せるということで、後でホームページでも見るかと、追って見ていただいているのならいいのだが、議会も同様であるが参加数の増に向けた検討について、行われていれば現状を報告していただきたい。

○総務部長 まずホームページの閲覧に関することであるが、8月1日付の広報ぬまた8月号に市政懇談会の概要報告の記事であるが、そちらにQRコードを掲載しており、そこからホームページに行き着くような形で掲載をしている。ホームページへの案内として広報と連動しながら閲覧数の向上に努めているところである。参加者の増加についてであるが、参加者全体が116人と前年と比較して減少しているところであり、せっかくの機会なので、参加者を増やしていく取組が必要であるので、今後はもう少し周知徹底するとか時間帯を検討するとか、そのような必要性があるのではないかと考えている。市政懇談会においても参加された方から、女性としてはもう少し遅い時間19時くらいのほうが参加しやすいのではないかと、また勤めている方もいるので1回くらいは日曜日の開催ができないかといった御意見も伺っている。そのような意見も踏まえて市政懇談会の実施方法について、より多くの方に参加いただける形で検討してまいりたいと考えている。

○高柳委員 極端な話、これだけSNSなどが進んできているので、出席していない人に情報が行かないとは捉えていない。そのため普段の行政に満足しており、お任せするという人も含まれているわけである。そのため出席率だけではなく、市の広報が行き届いているかどうかで判断をしていただければと思っている。そのような点で、3か月一遍ではなく、市の発信情報として市長がわざわざ出て行きお話をすることが最大の方法なのかどうかトータルで考えていただきたいと思っているわけで、そういう点での検討はされたか伺いたい。

○総務部長 市の事業と市の方針等の広報については、市政懇談会のほかにSNS等も活用して様々な媒体での広報に努めているところである。ただ市政懇談会については直接市長と市長の思いや、市長の方針を市長が自ら説明するところに意義があるので、様々な媒体を通じた広報による発信と並行しながら、こうした直接の場というものも、より多くの方に集まっていいただいて、直接市長の考え方を説明できる機会もしっかり開催してまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 参加者がどうしても減少傾向にある。1つの参加方法、参加者の増加を図る上での改善策を考えていただければありがたいと思う。これは答弁は結構である。質問数が85件とあるが、総務部長が市長等の意見交換が重要であると、市民と触れ合う形のこの懇談会が非常に重要だという意見であるが、この質問の中には結構要望が含まれていると思う。質問の数を見るとどうしても地域安全課の生活関係の安全に関することや、経済部、都市建設部のインフラに関係する質問が多いかと思うのだが、質問で市長との答弁のやりとりの中で、各課に要望的なものが結構質問が出てくると思う。これらに対して各課対応でと答弁で発信していると思うのだが、要望に対して実施されたか確認しているのか伺いたい。

○総務部長 今回の市政懇談会では様々な多岐にわたる質問があった。要望として、倒木への対応であったり、道路の関係であったり要望的なものもいただいている。そうした要望事項については持ち帰り、秘書課において緊急性の高いものは、すぐに担当課に伝えて対応を依頼し、その実施状況についても確認をしているところである。また緊急性が低いものについては、後日、担当課に報告し検討をするとともに、担当部局を中心に市長、副市長、総務部長の私もだがこの意見の内容を念頭に置きながら、予算編成であるとか、事業計画の段階でも念頭に置きながら進め、その後の実施の有無についても確認しているところである。

○中村委員 確かに4月の年度当初の懇談会なので、予算的にも要望が出てても軽微な維持補修等であれば対応可能だが、新年度予算はもう出来上がっている状況であるので、対応できないというものもあるかもしれないが、その要望についても一過性で終わらせず、翌年度に実施できるものについては対応していただくような形で、予算も検討していただくよう、担当である秘書課・総務部、各担当部長も含めた中で協議検討していただければありがたいと思う。

○総務部長 おっしゃるとおりであるので、御質問・御要望を受けたままにせず、庁内で共有をしながらどうしても予算増できないものもあると思うが、できる可能性や方法等について検討しながら、市政懇談会で実際にいただいた御意見・御要望を市政へ反映することを念頭に置きながら事業を進めてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で秘書課を終了する。

次に、職員課の所管に係る事項について説明願う。職員課長。

(村田職員課長 説明)

イ 職員課

・調査事項

1 職員研修の現状と今後について

○職員課長 1 調査事項「職員研修の現状と今後について」である。

別冊でお配りした「令和6年度 職員研修概要」を御覧いただきたい。

この概要書は、毎年、当該年度の研修計画と、前年度の研修実績を掲載する形で作成し、

市ホームページで公開している。まず、職員研修の現状であるが、概要書の15ページ以降が、令和5年度の研修実績である。一般研修として、15ページから17ページに新規採用職員研修、18ページから19ページ上段にかけて在職者研修、19ページ下段から20ページにかけて監督者研修として、それぞれ対象者や研修内容などを記載している。続いて21ページから24ページまで専門研修について、一般研修と同様に対象者や研修内容などを記載している。なお、在職者研修や専門研修については、年度によって対象者を変えて実施しているものもあり、18ページ下段の主査級研修は、主任級研修と交互に隔年実施し、渋川市との合同研修も隔年で対象者と内容を変え実施している。さらに、25ページから28ページまでは派遣研修についてまとめたものを掲載している。派遣研修は、各課の業務に直接関係する講座をその所属職員が受講するもので、各講座1名ずつの受講となっている。

令和6年度については、概要書の3ページに研修計画一覧を、4ページから13ページにかけて、それぞれの研修について具体的な内容を記載している。研修体系としては、先ほど御覧いただいた令和5年度と同様の構成で、この計画に沿って進めているところである。いずれも、入庁後の年数や役職段階に合わせた研修を実施するとともに、それぞれの職務に応じた専門的な内容の研修まで、さまざまな研修を通して、職員それぞれの成長を促すとともに、職場で必要な知識やスキルを取得できるよう、様々な研修を実施しているところである。

今後も、沼田市人材育成基本方針に掲げる職員像、あるいは求められる能力を持った人材の育成に向け、職員研修の充実に努めてまいりたい。

職員課からは、以上である。

○委員長 説明が終わった。1調査事項「職員研修の現状と今後について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 職員研修であるが職員のスキルや能力の向上が沼田市をつくっていく上で大切なことであると考え。費用についてであるが、個人的な意見としてはもっとかけてもいいのではないかと気がしている。一方中身を見ると、階層年齢それから役割の中で網掛けしており、適切で的確な教育が行われておりこれはこれでいいのだが、普通というか普通かなと考える。ここからが1回目の質問だが、外部に出て行ける職員というのか、2日とか1週間の派遣ではなくて、1年とか3年の単位で研修を受けるようなことを検討されたことがあるのか。そのようなニーズが職員の中で、外部に出て行きたいという方がいるのか調べていればお聞かせいただきたい。

○職員課長 外部に出ている職員、長期での1年から3年ということの検討であるが、現状職員研修としての実施については、この研修計画に則って実施をしているところであり、比較的長期というと、自治大学校の研修などもあるが、長くて2か月から3か月の研修である。ここ何年か自治大学校の研修派遣は見送っている状況であり、さらにそれよりも長期の研修ということであるが、現状では検討には至っていない。そのようなニーズがあるかについても、今の段階で調査はしていない。現状は、職員の定員管理の中で必要最小限の人数で実施しており、長期の派遣でその分の職員が欠けて実施できるかとなると、なかなか難しいのではないかとというのが、今年の4月からこの職に就いた私の実感である。今後さらに職員の能力向上とか、必要なものであれば当然検討していかなければならないと思う。今後の研究課題かと認識させていただいた。

○副委員長 まず費用や人数的な制約がかなり厳しいということが一番かと思っておりニーズ調査もできなそうだが、やはりこれから少し人口が減っていく、職員も減っていく中で、今の枠組み考え方の中では限界がくると思うので、例えば海外に出たり、民間企業に出たり、出向というのかちょっと分からないが、研修の枠を超えるものかも分からないが、そのようなところに出ていき、少ない人数で仕事をこなせる技術を持って帰ってきてもらうなど、少し広い意味での職員研修が必要かと考える。やはり人が減っていく中でやっていくことに対し、今のままでは駄目かと思っており、ぜひ外部に出ていく人材というのか、出ていっても戻ってくる、出たままでは困るのだが、外部に出て行ってその知識を持ってこられるようなことが重要だと思って訴えている。特段ちょっと近いところでみなかみ町は台湾に出て行って、人を持ってくる交流をつくるとか、そういった行為が非常に大事であると思うので、先ほどのニーズ調査など、そこにエネルギーを使えるうちに使っておかないと、後になると使えないと思うので、ぜひその職員研修という枠組みを高めるところで検討していただけるといいかと思う。そのようなことで、職員のニーズを聞くことが可能か、検討ができるかお聞かせいただきたい。

○職員課長 おっしゃるような海外や民間というお話、例えば海外留学や大学に入って見直しをするなどでは公務員制度とすれば休職制度が使える。なので、沼田市の人材育成方針とすると、職員の自覚を促すというところが基本のスタンスとしてやっているの、例えばそういった海外留学だとか大学での見直しだとか、民間については当てはまらないかもしれないが、そういったスキルアップを図るための方策として休職制度がある。費用が出るわけではないが、その制度を使って自らを高めていくということは、制度的には可能ではあるので、そのようなものを使ってやっていただくかは職員の自発的な意志にかかっているかと思う。みなかみ町の台湾の話は、職務として派遣されて行っている話であるので、あくまで研修というよりも仕事として行っている面が強いので、業務として行くのであれば、そのようなことも当然可能かと思う。

次にニーズ調査ということだが、ニーズ調査をやろうと思えばできなくもないと思う。ただ調査した結果でその先の制度が見据えられるのであれば、やる意味もあるかと思うが、全く何もなくてただ調査するということでは、意味があまり見いだせないかと思うので、その先を検討研究した結果、見通せる段階であれば、そういったことも踏み出していきたい。現状ではなかなかその先を見据えられないので、すぐすぐどうかとまでは難しいというのが今の感触である。

○副委員長 研修も当然仕事のうちなので、研修も仕事で行っていただくという認識でいいかと思うのだが、研修も目的ではなく、いわゆる民間企業であっても、昔の研修でいうと行くのが目的で結果がない。要は目的があって、目的を達成するために、こういう研修こういう場所に行くのだというような、目的軸をしっかり持った研修を今後検討していただければいいかと思うので、引き続き職員研修の向上について進めていただきたい。答弁結構である。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 充足率の問題であるが、職員が行きたくても、業務の繁閑、人数の制限の関係で行きたくても行けないケースが多いのか。それとも、ざっくばらんに申し上げてそんなことをしている場合ではないぐらいの状況なので、手を挙げる人がいないのか、挙げた

いけれども挙げられないのか、課長の感想でいいが、お聞かせいただきたい。

○職員課長 充足率ということだが例えばこちらで設定している研修については、対象になる職員を指定して研修を受けていただいているので、そのところは特に充足率云々ということではないかと思うが、例えば専門研修のようなものについては当然お金もかかるので、予算措置がどれだけできるかにより参加人数に限りがある。予算前に各課から研修要望を取りまとめているのだが、それが全てかなえられるかといえは全てではない。予算の範囲内ということ、各課で優先順位をつけてもらっている、その優先順位の高いほうから予算の範囲内で配分をさせていただいているのが現状なので、充足率100%ということでは当然ない。

○高柳委員 7ページの人事考課制度研修というものがあるが、これが1日で希望者となっているが、技術やスキルは上がっていったら処遇に反映されるというインセンティブがあるので労働者は働くのだと思う。そういう意味において、手を挙げているがいつになっても研修が受けられない、資格が取れない、結果的に自分の努力ではないところで職が上がっていかない。それから違う仕事をやりたい人もいれば、今の仕事を極めたいという方もいる。そういったところの調整というのか、ウェルビーイングということに関して、当該課とすればどんな思いでいるのか伺いたい。

○職員課長 人事評価、人事考課制度については、取り入れてから数年経っているところで処遇反映に差し掛かっているところであり、これからより精度を高めていくというところで、その制度の中でそれぞれの職員がどうやって業績を高めていくかというところに取り組んでもらって、それが反映されていくと業績を上げるためのスキルや能力向上にその研修が必要だということになってくるかと思う。それぞれの業務上のその専門研修については、ある程度の制約はあるが、それがその所属にいる間にずっと受けられないような状況かといえはそうではなく、順番になるケースもあるが、基本的にはその所属にきた年数の浅い職員が優先的に研修を受けて業務に臨んでいただくというケースのほうが多い。業務的なスキルを獲得してもらい業務に当たってもらい、それが業績に反映されるように予算措置も含めてできる限りをさせていただきたいと思っている。できるだけ皆さんが働くためのスキルをより多く獲得していただきたいし、その結果業績が残ればいい。違う部署が希望だということであれば、そのようなところもなかなか希望どおりにいくということではないが、ジョブローテーションというところもあるのでそのようなことを念頭に置きながら、できるだけ皆さんの能力を発揮できるようにしていけたらいいと考えている。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 今、職員を取り巻く環境が非常に大変な状況の中で、それぞれ研修を受けている。また1つの非常に厳しいというか大変だろうと今見ているわけであるが、先ほど高柳委員が申し上げたように、一般研修も専門研修も、何年から何年対象者であるというのを職員課で把握して、なるべく研修をしていただく。希望によっても、研修を受けているわけであるがその辺のスキルアップ、行政の見識を広めるためにも重要である。多忙の中での研修期間、帰ってきてからの復命など負担がかかるが、できることであればそれぞれ職員のスキルアップ、行政の執行につながるかと思っている。これは答弁は結構である。研修の中で9ページの最上段には利根沼田地域定住自立圏形成協定とあるが、利根沼田の市町村で結んでいる協定の中にこの研修が組まれているのか確認させていただきたい。次

に、利根郡各自治体と本市の新規採用職員とあるが、これ本市は新規採用職員で利根郡各町村は、それらの決まりがないのか。また内容について今後検討中とあるのだが、今後の予定等が分かれば伺いたい。

○職員課長 こちらの定住自立圏の研修については、協議会の中で取り決めをされた研修ということで御指摘のとおりである。こちらについてはその時々で実施内容が変わっており、例えば24ページに5年度の実績としてあるがこれは危機管理研修という形で実施をさせていただいた。こちらも新規採用者34名ということで、災害時の心構えなどについて実施したところである。今年度の対象者は、沼田市も利根郡内の各自治体も、基本的に新規採用職員ということで対象としては考えているところであるが、内容については昨年度は危機管理研修を行ったが、今年度こういった内容にするかは検討段階であるので、まだ決まっていない状況である。

○中村委員 定住自立圏形成協定による研修は新たに定住自立圏を結んでから出てきた研修であると思うが、今までは市長会、町村会という形で職員研修もなかなか交わることがなく、各仕事の内容の中で担当者研修というものが、市と利根郡の職員で多少あったかと思うが、今後このような広域圏で事業を推進していく中で、今検討しているごみの一般廃棄物処理施設なども利根沼田一つで検討されているので、今後の職員研修も広域圏の形成協定に係る研修だけでなく、利根沼田の市町村職員研修が深まっていけばいいと考えているが、そのことについて考えを伺いたい。

○職員課長 御指摘の利根沼田圏域の職員交流という面は当然これから必要になってくる内容であると思っている。こういった形でそれができるのかというところは、今後引き続き検討していかなければならないと思っている。この定住自立圏の研修も決まった形でこうしなければいけないという内容ではないので、やり方も含めて今後いろいろな形が模索できればいいかと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で職員課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について説明願う。企画政策課長。

(角田企画政策課長 説明)

ウ 企画政策課

・調査事項

- 1 ふるさと納税の新しい基準への対応について

・報告事項

- 2 沼田市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 3 沼田市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案）について
- 4 森林文化都市ぬまたアクションプラン講演会（案）について

○企画政策課長 まず、1 調査事項「ふるさと納税の新しい基準への対応について」である。

4 ページを御覧いただきたい。ふるさと納税の基準については、随時、見直しがされて

いるが、5 ページに今後の見直し一覧を添付した。こちらは、県説明会の時の資料で、1 番左の列、緑色の帯で募集適正基準、赤色の帯で地場産品基準と記載があるが、真ん中のグレーの帯の列で、それぞれの基準に対し、適合性に疑義が生じている事例が記載されている。これらを解消するため、1 番右の黄色の帯の列に見直し内容が列記されている。黄色い帯の列の1 番上の黒点、「寄附者に対しポイント等を付与するポータルサイト等を通じた寄附募集の禁止」が、令和7 年10 月からの実施となるが、こちらはサイトを運営する事業者の対応となる。2 番目の黒点以降は、今年10 月からの実施となるが、要綱やホームページでの案内を含め、既に対応済み、もしくは対応予定である。

次に、2 報告事項「沼田市過疎地域持続的発展計画の変更について」である。

6 ページを御覧いただきたい。今回の改正は軽微な変更であるため、議会議決案件ではなく、県への報告のみの事務処理となる。そのため、変更箇所の一覧表のみ御用意させていただいた。内容は、現状の事業に合わせた修正で、事業計画における赤字部分が追記となる。

次に、3 報告事項「沼田市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案）について」である。

4 ページを御覧いただきたい。本日、資料は御用意できていないが、第2 期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略が、今年度末をもって計画期間満了となることに伴い、次期計画として、国が定めるデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき作成中の総合戦略の素案を、9 月議会中に議員の皆様にお示しして意見をお伺いしたいと考えている。こちらについては、議会事務局と調整の上、改めて連絡させていただくので、よろしく願いたい。

次に、4 報告事項「森林文化都市ぬまたアクションプラン講演会（案）について」である。

現在、森林文化都市ぬまたを具体化するためのアクションプランの編成に取り組んでいるが、関連して、記載のとおり講演会の開催を予定している。講師については、現在、市内中学校において、制服・体操服の循環型プロジェクトとして、使われなくなった制服等の回収を実施しているが、その連携事業者である株式会社 J E P L A N の岩元美智彦氏に依頼をしている。講演会の対象者については、アクションプランの検討に関わる職員を中心に考えているが、議員の皆様にも、是非、御参加いただきたいと思うので、詳細が決まり次第、改めて御案内させていただく。

企画政策課からは、以上である。

○委員長 説明が終わった。まず、1 調査事項「ふるさと納税の新しい基準への対応について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 この資料1 は総務省のホームページに出ていたので私も一読させてもらったが、結果的に沼田市はどのように変わってしまう可能性があるのか。それによって齟齬が生じないように沼田市とすれば変わったことに対して対応することがあるのか伺いたい。

○企画政策課長 結果的に沼田市がどのような対応をするのかということだと思うが、先ほどの一覧表の一番右の列、これが見直しの内容になるのだが、メディア等で大きく取り上げられているのが一番上のポータルサイトのポイント禁止ということであると思う。こちらについては、実際ポータルサイトには市のほうで手数料を負担しているが、このポイ

ント分が請求に含まれているという手数料はいただいていないので、当然事業者とするとこの部分は含まれていないということの認識が想定される。つまり、そういった観点で事業者のほうが対応するという内容になる。2番目以降のものについては登録をいただく際に確認をさせていただき、後はこちらの調査が必要なときは調査に応じる。それから総務省の基準には違反しないという旨の確認を取った上で商品登録をさせていただいているので、おおむね、今年の10月からということになるが、対応できるという内容になる。

○高柳委員 ふるさと納税の民間のポータルサイトはたくさんあって、そこからすると解約をされたという書き方をしているわけである。この緑色の字のところは、過度に競争をするポイントをつけるからうちのをやれというのが、先月ぐらいまで果敢に行われていたが、そういうことはもう来年から正式に駄目だし、こちらから頼む分にはもう、やらなければ駄目であるということになっておりおおよそ1人1,000円ぐらいの質が下がると書いてある。だからそれが手数料であると思うのだが、沼田市と契約しているところはないという確認でよろしいのか。次に、2番目のこの赤色の帯のほうだが、元々地場産の割合が7割を超えると、もうこれはふるさとのものではないのではないかということで、厳格に今度は7割以下にしないということも、契約に基づいてやっているのだから、沼田市とすれば、今恐れられていたようなことは、ないということよろしいか。

○企画政策課長 まず、ポイントをつけるポータルサイトについて市の契約はあるのかなのかということなのだが、実際市で今登録しているサイトにおいてもポイントが付くサイトはある。

○高柳委員 それはこちらの持分ではないようにするということか。

○企画政策課長 請求は実際そのポイント分が含まれているという請求をいただいているので、そのような解釈になる。次に、2点目は地場産品の返礼品は3割以下にしないという基準のことかと思うが、こちらについては今も対応しているので、問題はないという認識でいる。

○高柳委員 分かった。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、2報告事項「沼田市過疎地域持続的発展計画の変更について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 軽微なことだったので、軽微に受け取るのだが、項目とすれば結構赤字がたくさん入っているが、どのような中身なのか分かれば伺いたい。

○企画政策課長 赤い部分が今年度以降沼田市の事業として予定しているものになる。実際こちらのほうは今まで記載がなかったのだが、具体的には、過疎対策事業債の対象事業に適用できるように対応させていただいた内容になる。軽微な変更は県に確認をし、この内容なら軽微な変更で差し支えないということであったので、今回このような取扱いとした。

○高柳委員 事業名が曲屋の管理事業で、屋根を直すということだと思うが、今回は橋とかいろいろなものがあるので、その周辺のところも何か直すのではないかと一般的にはとれるが、この中身で、事業の追加は軽微だが、お金は結構かかるということではないのか。

○企画政策課長 曲屋については、水車の更新を行うための事業となる。それからその下

の主に橋梁道路改良関係については、全て実施設計である。実際の工事ではなくて実施設計の分ということで、今回追記をさせていただいている。

○高柳委員 曲屋の近くの道路改修橋梁設計ということでもいいのか。利根町の全然違うところということか。曲屋の保全整備事業となっているので、曲屋近辺の道路と橋の設計事業ということか。

○企画政策課長 橋については例えばなのだがもちろん利根エリアの橋梁になるが、輪組であったり、大久保や青木の範囲になる。

○高柳委員 分かった。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 利根町が、過疎地域持続的発展計画で、道路改良やいろいろな赤字で追加になっているが実施設計のみの追加と課長が言われたが、実際に着手していく年度の計画表というのはできているのか。

○企画政策課長 具体的に工事をいつ着手するかという計画までは、現在私のほうでは把握していない。

○中村委員 実際発展計画の中に載せていないと、結局過疎債で対応ができないのでこういう形で載っていると思う。実際に載せて過疎債計画を組んでいるのだが、やるのは所管が違う。課が違うだろうが、前もこれは課長のところの話ではないが、過疎債については群馬県内で制限額があるため、例えば県内の市町村が事業計画の申請をしても限度額いっぱいではそれ以上あると、過疎債対応は県も認めていない。このため担当課と連携を組んで、ある程度年度計画を所管課のほうでは考えていると思うので、その辺の実施について計画的に過疎債適用で実施している内容を今後連携していただきたいと思う。

○企画政策課長 委員のおっしゃるとおり過疎債が丸々付くわけではなく、制限があるのでその辺は所管課、財政課とも協議の上対応してまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、3 報告事項「沼田市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案）について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 この内容説明によると、沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略が今度これに変わるので、新しいものをその趣旨に沿ってつくっているのか、9月にはお示しするという中身でいいのか。

○企画政策課長 委員のおっしゃるとおりで国が、新たにデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したので、それに基づいて素案をつくったものを示して意見を伺いたいと考えている。

○高柳委員 その場で意見を聞いて、そのままということなのか。そのようなことであれば事前に資料を配付してもらいたい。このタイトルで調べたところ交付金が今年もあり、片品村では免許証などで住民票が交付できるようになり、そのことで120万円付いていた。群馬県だと大阪万博を契機にして群馬県でも観光客を誘致するためのものが、タイプ1からタイプ3か。それからもっと進んでいるところに配分があるとあったので、私も沼田市にそのタイプ1の何かを今年度いただけるのかと思ったのだが、そのことについて分かるか。

○企画政策課 まず、説明をさせていただいた際その場で意見を聞いて終わるのかということだが、そのようにならないよう議会事務局と調整の上、対応させていただきたいと思う。それから2点目の御質疑だが、今その関係資料の用意がなく、把握していないため十分なお答えができない状況である。

○高柳委員 確認だが、現段階でこれによると、もうタイプ1多分うちはマイナンバーカードの充足率でタイプ1だったと思う。そこからもらえるのはもう決まっているので、採択をされるのであれば、8月に採択されているみたいなので、なかったということは沼田市は入らなかったのかと、総合的な予算の中なのだと思うののだが、手を挙げていなかったということではよろしいか。

○企画政策課長 現状で手を挙げたかどうかを把握していないというのが実情であるが、交付金措置なので、最終的に頂戴できる部分かと思うので確認しておく。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、4報告事項「森林文化都市ぬまたアクションプラン講演会(案)について」質疑あるか。高柳委員。

○高柳委員 事前にいろいろな情報を聞いていたもので申し訳ないが、この講演会自体は、J E P L A Nというところの代表の方が講演をしてくれるという中身であるか。ここが何をしているのかというと、制服のリユースを川崎市にあるこの会社と制服のカンコーが共同して全国において4事業体で始めた。既に学校には沼田市内の中学校にボックスがもう9か所設置されていて、リサイクルに回すものとリユースで沼田市内において使ってもらうものと分ける作業について、もう市からプレスがされているわけである。そこまで含めて話をしないと、このこと単体で聞いても、深まらないのではないかとと思っているのだが、そういうところの説明は10月8日にはお話をされるのか。

○企画政策課長 10月8日の講演会は、岩本氏を講師に招いてお話をさせていただくという内容になる。その中でこういう話に触れていただくというお願いは、まだ詳細までは詰めていない状況だが、当然沼田市は全国で5つ目の自治体で、連携して取り組んだ事業になるので、そこのところは触れていただけるものと考えている。

○高柳委員 この会社も資料をいただいたので調べてみたが、並行リサイクルと言って制服を制服に変える。普通は違うものにするのだが、ペットボトルはペットボトルに制服は制服にというのが最近の先端だということなので。ごみゼロにしようということをうたい文句にした会社の社長であるので、やはりそういうところがちゃんと聞けなければ、単純な環境問題で温暖化大変だねというぐらいで終わってしまうので、ぜひそこところを話してもらいたい。それと同時に、恐らく制服リユースをやることで、契機にと言っているわけなので、学校のお子さんたちや学校の理解も深まらなないと、これが進んでいかないと思うので、私は6月29日の新聞を、友人からもらって読んだときにいい事業だと思っているが、単純にごみ箱に捨てるより、これ本当に乱暴に言うが、制服をそういう感覚で捨てられたのでは、環境問題にならないと思う。これがどういうふうに世の中で循環していくのか分らないと、環境の啓発のアクションプランであるから、そこところをしっかりと10月8日には、例えば私はこんなことをしていて、こういうことを深めるためにやるのだということが伝わるような講演会にさせていただけると、マスコミ等でも多く取り上げてい

ただけるし、沼田市民もやる気になるのではないかと思う。だから詳細をできるだけ早く詰めて、既に回収を始めているが夏休みなので集まらないと思うが、関係者ともよく相談をしていい形になるような企画にさせていただきたいと思うわけである。その辺の調整軸について伺いたい。

○企画政策課長 J E P L A N の岩本さん、この J E P L A N という会社が循環型社会の実現ということを軸に企業経営されている会社である。そのような観点から、沼田市の環境施策に合致しているということで、今回その辺も含めて講演ということで考えているので、環境の視点、循環型社会の実現の視点については、講演の中で盛り込んでいただくことで調整を図りたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で企画政策課を終了する。

次に、契約検査課の所管に係る事項について説明願う。契約検査課長。

(横山契約検査課長 説明)

エ 契約検査課

・報告事項

1 優良工事表彰の工事対象年度の変更について

○契約検査課長 1 報告事項「優良工事表彰の工事対象年度の変更について」であるが、資料 7 ページを御覧いただきたい。

工事現場の急速な高齢化と若者離れの深刻化、建設業者の減少、働き方改革の推進など、昨今の建設業を巡る状況を鑑みて、建設業者がさらなる向上に励んでもらえるように、当初予定から 1 年前倒しで実施するものである。

具体的に申し上げますと、(1) 工事対象年度を令和 6 年度から令和 5 年度に変更し、

(2) 表彰式の日程を本年度の秋以降に開催時期を変更するものである。また、(3) の周知方法については、本委員会終了後に市ホームページを更新し、併せて、建設業者に通知を送付したいと考えている。

契約検査課からは、以上である。

○委員長 説明が終わった。まず、1 報告事項「優良工事表彰の工事対象年度の変更について」質疑はあるか。私から 1 ついいか。

○副委員長 委員長。

○委員長 これは、行政側からの意向か。建設業界からの要望があって実現したのか、その点をちょっと伺いたい。

○契約検査課長 休憩願う。

(休憩 午後 2 時 27 分から午後 2 時 31 分まで)

○副委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開する。契約検査課長。

○契約検査課長 工事現場の急速な高齢化と若者離れの深刻化、建設業者の減少、働き方改革の推進など先ほど申し上げたとおりであるが、昨今の建設業を巡る状況を鑑みて建設業者がさらなる向上に励んでもらえるように、当初予定から 1 年前倒しするものである。

○委員長 分かった。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 この優良工事は先ほどの説明で、みどり市と沼田市だけがなかったものを実施するということで、私が把握していた新担い手三法というのが、今年通ったと思っている。要するに働き手がいなくて大変だとか、事業者を育成しようということなので、前の担い手法というのを、バージョンアップをして、今この厳しい状況下の中で、育成という視点を多分に入れた法律が今年6月に通ったという認識をしている。そういうことを受けての判断だったのか、分かれば伺いたい。

○契約検査課長 担い手の育成であるとか、そのようなことを考慮した市の判断かという御質疑かと思うが、委員おっしゃるとおりそのようなことを考慮しての1年前倒しである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で契約検査課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりとしたいと考えるが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(総務部 退室)

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時36分から午後2時41分まで)

○委員長 それでは、休憩前に引き続き、次第(2)教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。スポーツ振興課の所管に係る事項について説明願う。スポーツ振興課長。

(阿部スポーツ振興課長 説明)

ア スポーツ振興課

・報告事項

1 「(仮称)スポーツフェスタぬまた」【市民大運動会代替行事】の開催について

○スポーツ振興課長 1 報告事項「「(仮称)スポーツフェスタぬまた」【市民大運動会代替行事】の開催について」である。

1 ページを御覧いただきたい。はじめに、市民大運動会の開催経過について、資料2ページの下段(参考)を御覧いただきたい。市民大運動会については、平成30年に第65回を開催して以来、令和元年から4年は台風接近や新型コロナウイルス感染症により中止とな

った。昨年、令和5年は新型コロナが5類に移行したことから開催を検討したが、複数の支部より運動会種目での選手が集まらず参加困難との意見が出されたため、今後の開催方法の検討を申し合わせ、令和5年の開催は中止となった。このような経過から、今後の開催について検討したところ、運動会としての開催は困難と判断し、開催内容を一新し、誰もがスポーツに親しめる機会づくりの場として、「(仮称) スポーツフェスタぬまた」を代替行事として開催する予定とした。

「(仮称) スポーツフェスタぬまた」については、資料2ページの開催(案)のとおり、期日は10月14日月曜日、スポーツの日の祝日で、会場はZACROSアリーナぬまたである。

内容については、(1)の各支部対抗によるモルック交流会のほかに、自由参加の各種スポーツ体験コーナーや親子体操、ヨガ、ノルディックウォークの各教室、新体力テストを開催する予定であり、誰もが参加できるイベントとする。

各支部対抗のモルックは、次の3ページにルールを添付したが、木の棒モルックを投げて、点数が書かれた棒スキttlを倒して得点を競う、誰もが参加できる競技である。各支部チームについても年齢や性別の制限を設けずに、参加しやすいチーム編成とし、競技方法も支部の意見を伺いながら現在検討中である。また、誰もが参加できることから、現在、活動停止中の中部支部の各町にも参加の案内をした。

なお、本行事は市制施行70周年記念イベントとし、開催に当たってはNPO法人沼田市スポーツ協会に事業委託している。開催内容については、現在細部の調整中であるため、今後変更になる場合もあるが、最終的に開催要項が決定したところで、委員各位には改めて御案内させていただく。また、開催の周知については、市ホームページや広報ぬまた、ホッとメールぬまた、各種SNS等により行う予定である。

スポーツ振興課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。1報告事項「「(仮称) スポーツフェスタぬまた」【市民大運動会代替行事】の開催について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 いろいろな経過があって、今回はこのような形にしたということなのだが、県内あるいは全国的な流れとして、このような開催要項に変化しているのか分かれば伺いたい。

○スポーツ振興課長 県内又は全国等の状況について確認等は全てしていないが、今回太田市で同じようなスポーツフェスティバルとしてスポーツイベントを実施しているので、そちらを参考にしながら今回いろいろプログラム等を検討してきた経過がある。

○委員長 ほかに。私からいいか。

○副委員長 委員長。

○委員長 2つ聞きたいのだが、まず代替でやられるのはいいのだが、モルック交流会については、薄根地区でもあまり人気がないのではないかと結構な人に言われていて、参加する人がいなかったと聞いたのだが、これを支部対抗で行うのか。この支部というのは今までどおりの大運動会、薄根地区・池田地区のそういう対抗であることをおっしゃっているかと思うのだが、支部対抗で実際できるのかが率直な疑問である。ほかのところに聞いたら、あまり参加者がいなかったということも聞いたので、初めての事だからやむを得ないかとも思っている。

次に、薄根地区だけではなく、今までずっと大運動会をやってきたもので、予選というものが当然あって、ほかの町の大会があるのか。今年は薄根地区でも各町の運動会も今年の予定がしっかりあったのだが、ほとんどが中止になっている。多分この関連だと思うのだが、沼田市のこの市民大運動会という行事が今まであったからこそ、各町で一生懸命やっていた。今後は完全にフェスタぬまたに変わるということでもいいのか。今までの大運動会的なものは、今後再開しないのか。各町の運動会はもう多分自粛というよりもだんだんやらなくなってしまう。その辺のお考えがあれば、モルックという部分と、今後の今までの運動会はもうやらないのか。それに対する周知についても併せて伺いたい。

○スポーツ振興課長 まず1点目の、モルックが人気がなくて支部対抗できるのかという御質問であるが、今回モルックについてはスポーツ推進委員会等でも普及促進の取組をしており、そんな関係からも今回モルックを実施するという経過になった。4月のときに各支部に集まっていたいただき、実際の講習会というか実演会をやっていたのだが、その中では参加していただいた方の中では、やってみると楽しいねという意見もあったところである。各支部においても既に薄根地区や各地区においていろいろ交流会を支部の中でモルックを実際にやっていたという状況で、やってみると楽しいというか、できるねというような意見もいただいた。今回は実施方法等については検討中であるが、その内容ややり方等についても、今年やってみて来年さらにどうしていくか検討をしていきたいと考えている。

次に、2点目の各町の運動会の中止又は市民大運動会の今後についてであるが、市民大運動会については、3月に支部長会議を行った中で今後市民大運動会については開催困難という結論に至った。その中で今年についてはモルック交流会をやるという話になっているが市民大運動会については一応休止扱いという形で、また今後状況が大きく変わって開催ができるようなことになれば、開催を検討していくということで考えている。現時点では今後の開催はちょっと困難ではないか考えている。支部ごとの運動会等については、これは各支部の中で運営をしていただくことだと思うので、その辺は各支部の中でやるかやらないか判断をしていただくことになるかと思う。

1点目の関係で各支部という支部対抗という支部の扱いであるが、今までの運動会のおり、スポーツ協会のほうに加盟いただいている各支部ということで薄根地区だとか池田地区だとか、そういう地区ごとの支部ということで考えている。

○委員長 モルックについては初めてだから、なかなかとっつきにくかったということもあるのだろうし、浸透していけば私も本当にこれはいいなと思う。もし今年の支部対抗が、本当に集まらなかったとしても、あまり堅く考えずに、柔軟に継続するかまた違う交流会にするか、検討すればいいかと思う。私は2つ目のその地区のほうの動きというものが、ピタッと止まってしまう危機感がある。なかなか支部でやるといっても今までは、正直水泳大会でも全然集まらないし、いろいろなものが中止になっている。やはり中には、それを例えば、優勝したくてその上にも行きたいという、結構そのように考えている方もいらっしゃる。私のところで聞かれるのはそのような人が、沼田市いつか再開するよねと言ってくる。ついこの間も耳にしたので、薄根地区に関してやるかやらないかは、確かに支部で考えるのだが、上を目指す人を例えば市から県に行くような考え方を持っている方、そのような方々の対応というのは、これは行政でやってくれとは言えないが、私は1つの

課題だと思っている。今の回答どおり支部におまかせというのはよく分かるが、スポーツに対するその上のランク、そのようなところを目指す方に、相談はできるのか。スポーツ大会とは要するにその上を目指す競技でもある。このことについて考えがあれば伺いたい。

○スポーツ振興課長 まず、モルックについては、また今年をやった結果を踏まえて来年に向け、どうしたらいいか検討はしていきたいと考えている。次に支部の運動会については、やはり各支部においてこの市民大運動会ということがあるために支部チームごとの予選会をやってきたということがあり、市民大運動会休止ということになってしまうと、支部の運動会というのも、必然的にやらなくなってしまうというようになるのかと思う。その中で先ほど委員長が言ったように陸上を頑張って上を目指す方もいると思う。今までこの市民大運動会の記録を参考にして、その上の県民スポーツ大会等の選手選考なども、陸上クラブのほうにお願いして、選手選考をしていたわけであるが、そういった形が今後はなくなる。ただ今年の県民スポーツ大会は陸上競技がなくなった。実際には上の大会というのがなくなってしまった経過もある。ただそういった形で上を目指している方については、相談等いただければ、何らかの支援等はしていきたいと考えている。

○委員長 最後に、県のほうもこういう競技大会種目はなくなった。やらないということではよろしいか。

○スポーツ振興課長 県民体育大会の中で今年からその陸上競技に対する種目はなくなると聞いているのだが、どうしてなくしたのか理由は現在確認が取れておらず、来年以降についても再開をするのかどうか、そこについても確認は取れていない。ただ今年については陸上競技種目はやらないということは聞いている。

○委員長 分かった。ほかに。副委員長。

○副委員長 市民大運動会であるが先ほど委員長からあったようにやはり上級の方と一般の方の選別というのか、一緒になって難しかったということ、コロナの恐れがあって切り離してもらったので大変いいなと思っている。モルックであるが私も先ほどの講習会もそうであるし各支部の練習会に参加してみると、やはり最初は分からないが、やってみると非常にはまる感じがあって、若い子も年配の方もはまる。気軽にいいスポーツだと思っているが、環境が整っていないさすぎて、気軽にできない。なので、今回は初めての各支部で何とか先行してやってもらっているのだが、例えば本町通りにどこかモルックの練習場とか、セルフで使える公園に置いておくとか、モルックというものを普及紹介していくような、そういう活動をしていくと翌年とかにつながると思っているのだが、当然続けていく気持ちはあると思うがその継続する方法等があったら、また検討されていることがあったら教えていただきたい。

○スポーツ振興課長 確かにモルックについては、現在できる場所等も設置しておらず、また道具等についても、こちらで用意しているので申出等があれば貸出しをすることはできるのだが、そういった状況の中で今後普及をしていく方法としては、やはり気軽にできる場所なり、そういった環境を整えるということが必要と考えている。スポーツ推進委員会の中でも、現在モルックを普及促進に取り組んでいるので、今後そういった普及をしていけるような、また来年につながるような体制を、対応対策など研究して考えてまいりたいと思う。

○副委員長 このモルックだが、恐らくヨーロッパが発祥だったかと思うが、この森林と

か木とかという自然と遊ぶところから、このようなスポーツ、文化が発祥していると思うので、完全に森林文化都市にはぴったりのスポーツかと思っている。まずは、ちょっとした練習場所や道具である。道具を大工さんの組合であるとか、木工協会であるとか、このようなものを作ってくれないかという森林文化都市スポーツそれから地場産の産業と組み合わせるとスポーツが身近に感じられるような取組をしていただけると、このモルックが今少し人気がないと言われるとちょっと悲しいところもあると思うが、認知度が上がっていくと普及されるかと思う。ぜひ検討を広い意味で、スポーツ単品で考えるのではなく、循環型に考えていただけるといいものになると思うので、ぜひ進めていただきたい。

○スポーツ振興課長 モルックについては、フィンランド発祥のスポーツということで本来外で芝生の上でやるべきスポーツだと思うが、今回はちょっと場所の関係で屋内の市民体育館の中で実施をするわけであるが、ただこれもモルック協会の公認があり、道具を独自に作るということができるかどうか確認をしながら、もしできるということであればそういった森林文化都市に合わせるようなことも考えながら、場所等についても、気軽にできるような取組を考えていきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上でスポーツ振興課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりとしたいと考えるが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(教育部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次第(3)総務部及び教育部所管事項の調査事項の検討、意見交換に入る。まず総務部のほうから何かあるか。高柳委員。

○高柳委員 今回は特にない。

○委員長 デジタル田園都市国家構想総合戦略について今度やるから。

○高柳委員 当局から出てきてからでいい。

○委員長 今成委員

○今成委員 特になし。

○委員長 教育部はどうか。なければなしでいいか。

○副委員長 地域公共交通は計画がこの間出された。皆さんのところに4月末ぐらいで…。

○高柳委員 総務の話だね。

○委員長 教育でも総務でもどちらでもいいが。

○副委員長 割とちょっと最近自分も使う頻度を上げているのだが、前よりは予約しづらくなってきた。埋まってきたなという感じはあって、エリアだけでもほかは知らないが。

○高柳委員 時間帯と用途が決まっているのだから、利用が増えれば、取れない率が増えるだけである。

○副委員長 前よりも取りづらくなった。

○高柳委員 4台と決まっているから。

○委員長 それでは、今回はなしでいいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、次回の調査事項はなしと決定する。これで意見交換を終了する。次に、今後のスケジュールについて事務局から説明願う。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなのでよろしくお願いいたします。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○委員長 なければ以上で終了する。

(午後3時01分 終了)